

平成三十年四月二十四日受領
答弁第二二二九号

内閣衆質一九六第二二九号

平成三十年四月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出英米仏のシリア攻撃に対する政府の評価に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出英米仏のシリア攻撃に対する政府の評価に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

我が国としては、化学兵器の使用は極めて非人道的な行為であり、いついかなる場合でも許されるものではなく、断じて容認することはできないと考えており、化学兵器の拡散と使用は絶対に許さないと米国、英国及びフランスの決意を日本政府は支持するとともに、お尋ねの平成三十年四月十四日（日本時間）に行われた米国、英国及びフランスによるシリアに対する行動は、これ以上の事態の悪化を防ぐための措置と理解している。